○国土交通省告示第千七十五号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ四第一項の規定に基づき、平成二十四年九月二十四日付けをもって次のように型式承認をしたので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十四年十月四日

国土交通大臣　羽田雄一郎

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5129号	シー・アンカー（膨脹式救命いかだ用）	RJ－1型	アール・エフ・ディー・ジャパン株式会社	神奈川県横浜市中区新山下3丁目7番24号

○国土交通省告示第千七十六号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ四第一項の規定に基づき、平成二十四年九月二十四日付けをもって次のように型式承認をしたので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十四年十月四日

国土交通大臣　羽田雄一郎

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5132号	小型船舶用救命胴衣（膨脹式）	エアーダブル　型	日本救命器具株式会社	東京都江東区東雲1丁目2番1号
第5133号	小型船舶用救命胴衣（膨脹式及び呼気併用式以外のもの）（体重が15キログラム未満の小児用）	幼児　型	〃	〃

○環境省告示第百五十一号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第九条第一項の規定に基づき、次に掲げる国立公園に関する公園事業を決定したので、同条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

事業決定書及びこれらの公園事業の位置を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十四年十月四日

環境大臣　長浜　博行

一　白山国立公園

公園事業の名称及び種類	区域及び路線
小原峠線道路（車道）	起点―福井県勝山市（国立公園境界） 終点―福井県勝山市（廻り池）
二　阿蘇くじゅう国立公園	
公園事業の名称及び種類	区域
小里園地	熊本県阿蘇市（小里）
三　霧島錦江湾国立公園	
公園事業の名称及び種類	区域及び路線
佐多岬線道路（車道）	起点―鹿児島県肝属郡南大隅町（大泊・車道分岐点） 終点―鹿児島県肝属郡南大隅町（佐多岬）
白鳥えびの高原線道路（歩道）	起点―宮崎県えびの市（白鳥温泉） 終点―宮崎県えびの市（賽ノ河原・歩道合流点）
白銀坂線道路（歩道）	起点―鹿児島県姶良市（尾崎・国立公園境界） 終点―鹿児島県姶良市（前ヶ原・国立公園境界）
重富海岸園地	鹿児島県姶良市（重富海岸）
白銀坂園地	鹿児島県姶良市（白銀坂）
高千穂峰山頂避難小屋	宮崎県都城市及び西諸県郡高原町（高千穂峰山頂）
四　西表石垣国立公園	
公園事業の名称及び種類	区域
名蔵アンパル園地	沖縄県石垣市（名蔵アンパル）

○環境省告示第百五十二号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第九条第五項において準用する同条第一項の規定に基づき、次に掲げる国立公園に関する公園事業を廃止したので、同条第五項において準用する同条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

事業廃止書及びこれらの公園事業の位置を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十四年十月四日

環境大臣　長浜　博行

一　日光国立公園	
公園事業の名称及び種類	区域　公示
新湯野営場	栃木県那須郡塩原町（新湯）　昭和六十一年一月環境庁告示第六号
二　白山国立公園	
公園事業の名称及び種類	区域　公示
岩屋俣谷園地	石川県石川郡白峰村（岩屋俣谷）　平成八年七月環境庁告示第四十八号
三　霧島錦江湾国立公園	
公園事業の名称及び種類	路線及び区域　公示
高千穂峰山頂宿舎	宮崎県西諸県郡高原町（高千穂峰山頂）　昭和六十二年二月環境庁告示第四号
佐多岬有料道路一般自動車道	起点―鹿児島県肝属郡佐多町（大泊） 終点―鹿児島県肝属郡佐多町（岩崎第二隧道口）　昭和六十三年五月環境庁告示第十三号

○環境省告示第百五十三号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第九条第五項において準用する同条第一項の規定に基づき、次に掲げる国立公園に関する公園事業を変更したので、同条第五項において準用する同条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

事業変更書及びこれらの公園事業の位置を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十四年十月四日

環境大臣　長浜　博行

一　白山国立公園	
平泉寺経ヶ岳線道路（歩道）事業（昭和六十二年八月環境庁告示第三十四号により公示）の変更	
変更後の公園事業の名称及び種類	路線
伏拝経ヶ岳線道路（歩道）	起点―福井県勝山市（伏拝歩道分岐点） 終点―福井県勝山市（経ヶ岳）
越前禅定道線道路（歩道）	起点―福井県勝山市（平泉寺） 終点―福井県勝山市（廻り池）
経ヶ岳三ノ峰線道路（歩道）事業（昭和六十二年八月環境庁告示第三十四号により公示）の変更	
変更後の公園事業の名称及び種類	路線
小原三ノ峰線道路（歩道）	起点―福井県勝山市（廻り池） 終点―福井県大野市（三ノ峰）
経ヶ岳赤兎山線道路（歩道）	起点―福井県大野市（経ヶ岳・国立公園境界） 終点―福井県勝山市（赤兎山・歩道合流点）